

## 5. まとめ

本号で紹介した重大事故調査事例（4 事例）及びそのほかの調査・公表した「マリンレジャーに関連する船舶事故」から導かれた発生状況及び再発防止に向けての教訓について、以下のとおりまとめました。

### 「マリンレジャーに関連する事故等」の発生状況

- ◆「マリンレジャーに関連する事故」の発生割合  
平成 23 年においては、当委員会が調査対象とする事故等に占めるマリンレジャーに関連する事故等の発生割合は 20.6%である。
- ◆事故等種類別にみた発生状況  
衝突事故が 416 隻(43.3%)と最も多く、次いで乗揚 167 隻(17.3%)、死傷等 159 隻(16.6%)となっている。
- ◆船種別発生状況  
モーターボート 714 隻(68.0%)と水上オートバイ 204 隻(19.4%)で全体の約 9 割を占めている。
- ◆月別発生状況  
4 月～10 月で計 722 隻と、全体の約 8 割を占めている。
- ◆時間帯別発生状況  
10 時台～16 時台に計 628 隻と、全体の約 6 割を占めている。

#### モーターボート事故の発生状況

- 発生月では、8 月が最も多く、次いで 7 月、5 月の順に多く発生
- 発生時間帯では、10 時台が最も多く、次いで 11 時台、14 時台の順に多く発生
- 衝突は、安芸灘・広島湾などの瀬戸内海等、乗揚は、野島崎～天竜川口沿岸など本州南岸中部で最も多い

#### 水上オートバイ事故の発生状況

- 発生月では、8 月が 98 隻、7 月が 50 隻と、夏場に集中して発生
- 発生時間帯では、13 時台が最も多く、次いで 14 時台、15 時台の順に多く発生
- 衝突は、大阪湾などの瀬戸内海等、及び伊勢湾などの本州南岸中部、死傷等は、湖・河川で最も多い
- 骨折など重傷者数の発生割合が高い
- 発生隻数に占める死傷者発生率が高い
- 船長（免許受有者）に比べ、同乗者等の死傷者発生率が高い

### 重大事故調査事例（4 事例）から得られた教訓

- ◆河口付近における転覆事故（重大事故調査事例①）
  - 教訓① 「河口域、追い波、転覆、要注意」
  - 教訓② 「航海中、気象急変、波高く、なったら戻るな河口域、最寄りの他港へ避難せよ」
- ◆水上オートバイ死傷事故（重大事故調査事例②）
  - 教訓③ 「河口堰、立入禁止区域に入るな、危ない、流れも速し」
  - 教訓④ 「水上オートバイ、体に合った救命胴衣、命を守る効果あり」
- ◆ダイビング船同乗者死亡事故（重大事故調査事例③）
  - 教訓⑤ 「ダイビング船、1 人より 2 人、監視強化でダイバー守れ」
  - 教訓⑥ 「ダイビング船、プロペラ近くに潜水者、機関停止で安全確保」
- ◆モーターボート転覆事故（重大事故調査事例④）
  - 教訓⑦ 「出航前、出航中の気象情報、携帯電話で MICS 等にクリック確認」
  - 教訓⑧ 「覚えよう、海の緊急通報 118 番」
  - 教訓⑨ 「船の定員オーバー、乾げん減少、命取り」

#### 事故防止分析官のひとこと

「マリンレジャーに関連する事故等」の発生状況、及び重大事故調査事例から、数々の教訓が得られています。

特に、水上オートバイにおける死傷率、重傷率の高さは顕著であり、操縦者等による十分な安全対策が望まれます。

#### ご意見お待ちしております

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2

国土交通省 運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111(内線 54234) FAX 03-5253-1680

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail [jtsb\\_analysis@mlit.go.jp](mailto:jtsb_analysis@mlit.go.jp)